

大泉北小学校における保護者との意見交換会 平成30年10月25日実施

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
1	<p>東京都では、既にオリンピック・パラリンピック教育が進められています。湾岸地区では、独自の教育を進めている自治体があるとも聞きます。練馬区でも何か進めているのでしょうか。また、練馬区教育委員会としては今後どのような計画をお考えでしょうか。</p>	<p>練馬区では、オリンピック・パラリンピック教育を通して、子供たちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」の5つの資質をはぐくむ取組を進めています。各学校では、年間35時間程度を目安としたオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、各学校の特色を生かしながら、5つの資質をはぐくむ教育を全教育活動を通じて行っています。</p> <p>練馬区にはオリンピック・パラリンピック教育に重点的に取り組んでいる学校が6校あります。教育委員会はそれらの学校に対して、取組の進め方について助言したり、他の学校の取組を紹介したりすることで、各学校の研究が一層充実するよう支援しています。また、オリンピックやパラリンピアンが学校に来て子供たちに体験談を話したり、専門種目を実演したりする「夢・未来プロジェクト」という東京都の事業があり、2020東京大会までに全ての学校がこの事業を実施することができるよう、働きかけをしています。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育を通して、2020年には、選手として活躍する子供や大会を支える子供、世界の人々と豊かにかかわる子供が育ってくれることを期待しています。</p>
2	<p>現在、PC室を見ると、2名で1台を使用していますが、機材の不足は明らかです。現環境が、児童のICT能力向上の大きな障害となり、他区の児童に対して大きな遅れをとるのではないかと感じます。練馬区教育委員会として今後どのような整備計画をお考えでしょうか。</p>	<p>練馬区では、平成28年12月に作った「練馬区学校ICT環境整備計画」に基づき、学校におけるICT機器の設置を進めています。これまで、小中学校99校のうち6校を教育ICT機器整備のモデル校として選定し、モデル校のすべての普通教室に教員用のタブレットPCや大型ディスプレイ等の機器を本年2月までに配備しました。その後、5月からはデジタル教科書を用いた授業を行っています。現在のところ、こうしたモデル校の取組を通じて、来年度以降の展開を検討している段階です。ICT機器の配備については、他自治体が一步先に進んでいると認識しています。</p> <p>一方で、新学習指導要領では、小学校では32年度から、中学校では33年度から「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブラーニングの視点での授業改善が求められています。これからICT機器を本格的に配備する練馬区は、こうしたニーズに対応できる最新機器を選択できるというメリットがあります。</p> <p>来年度以降、授業でICT機器を使用できるよう、全校への配備を進めていきます。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
3	<p>練馬区の夕焼けチャイムは、子供の安全確保に役立っており、感謝しています。しかし、9月から10月は1時間も早くなり、日没との関係からも違和感を感じる時期もあります。日没時間に合わせて、30分ずつずらす等の対応はできないのでしょうか。</p>	<p>夕焼け小焼けの音楽を流して子供たちの帰宅を促す「夕べの音楽」は、特に小学生の帰宅の目安として利用されているかと思えます。23区でも文京区を除く22区で、流す音楽には違いがありますが、同様に放送されています。ちなみに22区の中で多く使用されているのが、「夕焼け小焼け」です。</p> <p>「夕べの音楽」の放送時刻や内容については、区長や教育長、区議会議員、公募区民、小・中学校PTA代表、青少年育成地区委員会代表、青少年委員会代表や区内3警察署の代表者などで構成される、青少年問題協議会で検討して決めたものです。</p> <p>また、昨年(2019年)の10月1日から、夕べの音楽に少し変更を行いました。「夕焼け小焼け」の曲はそのままですが、楽器をフルートからピアノに変更し、音程を少し下げました。さらに、ナレーションの内容を少し短くしております。この変更も青少年問題協議会で協議して決定したものです。</p> <p>現在の放送時刻は、日の入り時刻を参考とし、3月から9月は5時30分、10月から2月は4時30分としています。季節の変わり目の時期においては、「早すぎる」または「遅すぎる」と感じることもあるかと思えますが、3月と10月、年2回の変更が定着していることから、頻繁に放送時刻を変更することは好ましくないと考えております。子供たちの帰宅時間は年齢により異なるので、「夕べの音楽」を目安とし、お子さんと帰宅時間などについてお話ししていただくようお願いいたします。</p>
4	<p>保護者から見ると、明らかに虐待とまでは行かないまでも、課題のある家庭は少なくありません。学校も諸機関と連携して働きかけているのは分かりますが、児童数の多さもあり、目に見えるような改善には至っていないと思います。該当の保護者が抵抗なく相談でき、手厚いサポートを受けられるような体制はないのでしょうか。</p>	<p>子供と家庭の課題に関する総合相談窓口として、練馬子ども家庭支援センターが設置されております。18歳未満のお子さんや子育て家庭のあらゆる相談に応じるほか、ショートステイや一時預かりなど在宅サービスの提供やご家庭への訪問相談等を担っています。</p> <p>学齢期のお子さんやご家庭の相談にも対応しており、学校訪問など、地域を巡回しながらの相談も実施しております。ご家族からの相談はお子さんの発達の心配、登校渋り等の課題、兄弟関係の悩み、親子の課題、ご家族間の課題など様々な内容を含んでいます。子ども家庭支援センターでは、まず、ご家族が抱えている課題を一緒に整理させていただきながら、例えば、お子さんに発達の課題があれば、学校教育支援センター等の関係機関へ、医療機関の関わりが必要と思われる場合は専門機関へお繋ぎするといった対応をとっております。ご家族の不安解消のため、子ども家庭支援センターの相談員が寄り添いながら、相談支援を継続させていただいております。</p> <p>課題解決には時間を要することもあります。子ども家庭支援センターの業務の中心は練馬区のお子さんが地域で豊かな家庭生活を継続できるよう、丁寧に支援させていただくことと考えております。</p> <p>練馬区では、今後も練馬区の子供たちが健やかに地域で成長できるよう、取り組んでまいります。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
5	<p>2年後の新学習指導要領の完全実施に伴い、授業時間が増えると聞いています。現状でも子供は集中力を使い切り、家に帰ると疲れてぐったりしてしまうので、水曜日の6時間授業などは避けていただきたいところでは。授業時数が増えても、児童がストレスなく学べるような方策、他校の取組例などはあるのでしょうか。</p>	<p>平成32年度の学習指導要領全面実施に伴い、3・4年生において「外国語活動」が、5・6年生において「外国語科」が導入され、3年生以上の授業時数は年間35時間増えることとなります。これは、週あたり1時間増える計算となります。お子さんが今まで以上に疲れてしまうのではないかと、保護者の方が不安になることは当然のことと思います。</p> <p>小学校では、今年度と来年度は、新学習指導要領全面実施に向けた移行期間となっています。そのため、大泉北小学校では、すでに3年生以上の外国語活動の授業時数を一定程度増やしています。平成32年度から急に授業時数が増えるということではありませんので、その点をご安心ください。</p> <p>また、授業時数の増加に伴い、各学校においては朝学習の時間を授業として設定するなど、時間割編成の工夫を検討し、実施しています。大泉北小学校においても、現在、朝の時間に算数の授業を設定することで、授業時数増加が児童の負担にならないよう配慮しています。なお、他校においては、1日の時程を工夫した水曜午前5時間授業や、第二土曜日以外の土曜授業を実施している例があります。</p> <p>今後も1日の授業時間数が児童の負担の増加とならないよう配慮しつつ、新学習指導要領全面実施に伴う学校教育の充実を図るよう教育委員会として支援してまいります。</p>